

豊中観音寺拡幅関連工事安全協議会の活動について

豊中観音寺拡幅関連工事安全協議会 会長
 令和4-5年度 豊中観音寺拡幅本山橋外床版工事
 青葉工業株式会社 監理技術者 角森 真治



豊中観音寺拡幅関連工事安全協議会は、香川河川国道事務所が所管する一般国道11号 豊中観音寺拡幅延長4.6kmのうち3工区(香川県三豊市豊中町から観音寺市)の関連工事会社から構成され、現在6社6工区で安全協議会の組織として活動を行っています。

本協議会は、労働災害の防止と安全衛生の向上に資する事、近隣関係者への広報、道路利用者の安全環境の整備及び工区の工程を安全にかつ円滑に推進し、災害発生時は、被災状況の確認及び業者間の連絡体制、支援体制等を有効に機能させる事を目的として活動しています。

本協議会の取り組みとして、毎月協議会を開催し、工事の進捗状況、地元要望などを共有し効率的な工程と地元要望の調整を行っています。

また、定期的に安全パトロールを実施し、違った目線で確認することにより危険箇所の洗い出し、安全意識の向上を図っています。各社がお互いに対面することにより、災害時の連絡体制を構築するとともに、地元要望への迅速な対応にも貢献しています。以下にその詳細を示します。

【取組事例1: 工事間の連携強化】

毎月協議会を開催し、各社の進捗状況・地元要望などを共有していま

す。コミュニケーションを図ることで、工事の円滑な進行と地元要望を迅速に現場に反映させ地域とのつながりを築いています。

【取組事例2: 労働災害防止・安全衛生の向上】

対象現場を選定し、定期的に安全パトロールを実施しています。協議会メンバーによる違う目線で確認することで安全な作業環境の構築に努めています。

豊中観音寺拡幅関連工事安全協議会では、今後もこの取り組みを展開していき工事の安全と近隣住民との調和を図っていきます。各社がお互いに協力し合うことで、より良いインフラ整備が実現し、社会貢献にもつながる事が本協議会の目的でありやりがいだと考えています。これからも各社が協力し、安全第一で工事を進めていきます。



香川河川国道事務所の整備事業に貢献します

豊中観音寺拡幅関連工事安全協議会

●令和 4-5 年度 豊中観音寺拡幅本山橋外床版工事 ——

青葉工業株式会社

香川県高松市林町 475 番地 1
☎ 087-802-9500

●令和 4-5 年度 豊中観音寺拡幅本地区改良工事 ——

株式会社三興組

香川県観音寺市豊浜町姫浜 161 番地 1
☎ 0875-52-3525

●令和 4-5 年度 豊中観音寺拡幅本山甲地区外改良工事 ——

サカケン株式会社

香川県坂出市旭町 3 丁目 1-4
☎ 0877-46-2677

●令和 5-6 年度 豊中観音寺拡幅本地区舗装工事 ——

勝和建设株式会社

香川県綾歌郡綾川町滝宮 2643-1
☎ 087-876-0164

●令和 5-6 年度 豊中観音寺拡幅本山甲地区舗装工事 ——

亀山建設株式会社

香川県丸亀市郡家町 2707-1
☎ 0877-24-3851

●令和 5-6 年度 豊中観音寺拡幅附属物設置工事 ——

開成工業株式会社

香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁 1 番地
☎ 0877-49-2211

